

高館地区実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 地区名(地区内集落名) | 作成年月 | 直近の更新年月 |
|------|-------------------------------|---------|---------|
| 名取市 | 高館地区(高館吉田、高館川上、高館熊野堂1、高館熊野堂2) | 平成26年2月 | 令和4年3月 |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積 | 406.7ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 251.0ha |
| ③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計 | 28.9ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 9.3ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 2.8ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 57.0ha |

2 地区の課題

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の過半の世帯で農業後継者がいない、もしくは未定となっている。 ・ほ場の条件が悪い。道路がせまく通れないところもある。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・飛び地や人の農地を通らなければいけない条件の悪い農地があり、受け手が見つからない。 ・農地の受け手となる経営体が少ない。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場が小さく、大型機械が入りにくい農地もあり、基盤整備事業を行わないと地区の農地集積が進まない。 ・有害鳥獣の被害がひどいので対策が必要である。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農による個々の乾燥調製施設では受け入れ能力に限界があることから規模拡大が進まない。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・中山間部(山手)のほ場は、畦畔、土手、川の草刈り、除草作業が平場より面的に多いので、重労働である。 |

3 地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・中心経営体である認定農業者等が農地利用を担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・規模拡大を目指す経営体である法人へ貸し出す、マッチングを行っていく。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地区外の認定農業者等の受け入れを行っていく必要がある。 |

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

| |
|---|
| <p>農地中間管理機構の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。 |
| <p>基盤整備への取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受け手の作業効率を高めるためや農業の生産効率の向上等、農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組むことが必要か検討していく。 ・基盤整備による排水不良を改善して作業効率と収量確保を目指していく。 |
| <p>鳥獣被害防止対策への取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域による鳥獣害対策として侵入防止策の共同設置や定期的な見回り強化で点検や修繕を実施していく。 ・農地周辺の除草と潜伏場所をなくすことが非常に効果的なため、対応を検討していく。 |

5 今後の中心となる経営体の状況

(1)中心経営体数

| | 個人等 | 法人 |
|----------------|-----|-----|
| ① 認定農業者 | 5人 | 4法人 |
| ② 認定新規就農者 | 1人 | 1法人 |
| ③ 集落営農組織 | 組織 | 法人 |
| ④ 他市町村の認定農業者 | 人 | 1法人 |
| ⑤ 他市町村の認定新規就農者 | 人 | 法人 |
| ⑥ 基本構想水準到達者 | 人 | 法人 |
| ⑦ 今後育成すべき農業者 | 人 | 法人 |